

令和 7 年 名 張 市 議 会 定 例 会

令和 7 年 9 月 定例議会委員会提出議案（1）

委員会提出議案第 1 号

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

当市議会は、地方財政の充実・強化を国に求めるため、地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和7年 9月30日提出

名張市議会行財政改革調査特別委員会委員長 永 岡 禎

地方財政の充実・強化を求める意見書

人口減少社会の到来や少子高齢化が進行する中、地方自治体には、子ども・子育て支援や医療・介護等の社会保障サービスはもとより、自治体D Xの推進や物価高騰対策、人口減少下における地域公共交通の整備などの新たな行政課題への対応が求められており、その果たすべき役割は増大している。

加えて、老朽化した公共施設の更新・統廃合・長寿命化対策をはじめ、厳しい経営環境にある公立病院の収支改善に向けた取組など、早急に対応すべき課題が山積する一方で、行政サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化している。

こうした状況の中、地方自治体が今後も必要な行政サービスを安定的かつ効果的に提供していくためには、人件費を含めた財政需要を的確に見積もり、持続的な財源確保が図られるなど、国による積極的な地方財政措置が不可欠である。

よって、政府並びに国会におかれては、地方自治体が果たしている役割と現場の実態を十分踏まえ、地方財政の充実・強化に向け、下記の事項について実現を図られるよう強く要請する。

記

1. 社会保障関係経費をはじめ、人件費や行政サービス・施設管理等の委託費の増加、物価や金利の上昇等による歳出の増加に対応する経費を地方財政計画に確実に計上するなど、地方一般財源総額の増額確保を図ること。
2. 「こども・子育て支援加速化プラン」に盛り込まれた施策の実施に当たっては、地域間の格差や財政力による格差が生じることのないよう、地方負担分も含めて必要な財源を確保すること。
3. 自治体D Xの推進に必要な財政支援を確実に行うこと。また、自治体情報システムのガバメントクラウド移行後の情報システム運用経費が地方の負担増とならないよう、適切な財政措置を講ずること。
4. 現下の物価高騰に対応するため、地方自治体が地域の実情に応じた幅広い対策を継続的かつ機動的に行えるよう、今後の経済状況や米国の関税措置等による地域経済への影響を踏まえつつ、必要な財源確保を図ること。

5. 地域公共交通の維持が困難になりつつある現状を踏まえ、地方自治体が行う運転士等の人材確保や利用促進策など、地域公共交通の維持・活性化に向けた取組に対し十分な財政支援を行うこと。
6. 安全・安心なまちづくりを継続的・安定的に進めるため、公共施設等適正管理推進事業債の令和9年度以降の継続と交付税措置率の引上げを行うこと。また、緊急防災・減災事業債についても、令和8年度以降継続すること。
7. 学校施設整備については、補助単価と実工事費単価に大きな乖離があり、多額の地方負担が生じていることから、建築資材や人件費の高騰による影響等を適切に反映した補助単価への引上げを行うこと。
8. 深刻な看護師不足をはじめ、人件費や物価高騰による経費増などの影響により極めて厳しい経営環境にある公立病院の実情を踏まえ、すべての地域において必要な医療が安定的に提供できるよう、地方財政措置を更に充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年 9月30日

名 張 市 議 会